

2025 年 10 月

令和 7 年台風第 22 号に伴う災害への対応について

イオン少額短期保険株式会社

令和 7 年台風第 22 号に伴う災害により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。
イオン少額短期保険では、下記の窓口におきまして、ご契約者さまの皆さまからのお問い合わせ、被害のご相談・ご連絡を承っておりますのでご案内申し上げます。

◎災害救助法適用に伴う特別措置のご案内

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいの皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施します。これらの措置の適用をご希望されるお客さまは、下記の弊社窓口までご連絡ください。

◇弊社担当窓口：0120-953-856 受付時間：9:00～17:00（土日・祝日・年末年始休み）

適用都道府県	適用地域	法適用日
【東京都】	島しょ利島村（とうしょとしまむら） 島しょ新島村（とうしょにいしまむら） 島しょ神津島村（とうしょこうづしまむら） 島しょ三宅村（とうしょみやけむら） 島しょ御蔵島村（とうしょみくらじまむら） 島しょ八丈町（とうしょはちじょうまち） 島しょ青ヶ島村（とうしょあおがしまむら）	2025 年 10 月 8 日

以上